

大麦（飼料用）のかび毒、重金属及び残留農薬等の分析結果
（平成 25 年度）

アメリカ	1
ウクライナ	2
オーストラリア	3
カナダ	4

（50 音順）

《平成25年度》
【アメリカ産大麦（飼料用）輸入時の検査】

① かび毒

No.	対象物質名	試料 点数	基準値 (mg/kg)	基準値 以下の 点数	定量 下限 (mg/kg)	定量下限 以上の 点数	濃度範囲 (mg/kg)
1	アフラトキシンB ₁	6	0.02	6	0.001	0	<0.001

② 重金属

No.	対象物質名	試料 点数	基準値 (mg/kg)	基準値 以下の 点数	定量 下限 (mg/kg)	定量下限 以上の 点数	濃度範囲 (mg/kg)
1	カドミウム	6	1	6	0.02	5	0.01-0.02
2	鉛	6	3	6	0.1	0	<0.1

③ 残留農薬

No.	農薬名	種類	試料 点数	基準値 (mg/kg)	基準値 以下の 点数	定量 下限 (mg/kg)	定量下限 以上の 点数	濃度範囲 (mg/kg)
1	2,4-D	除草剤	6	0.5	6	0.02	0	<0.02
2	アトラジン	除草剤	6	0.02	6	0.01	0	<0.01
3	アラクロール	除草剤	6	0.05	6	0.05	0	<0.05
4	アルジカルブ	殺虫剤	6	0.02	6	0.01	0	<0.01
5	イミダクロプリド	殺虫剤	6	0.05	6	0.02	0	<0.02
6	カルタップ、チオシクラム及びベンスルタップ	殺虫剤	6	0.2	6	0.1	0	<0.1
7	カルバリル	殺虫剤	6	5	6	0.01	0	<0.01
8	カルベンダジム、チオファネート、チオファネートメチル及びベノミル	殺菌剤	6	0.6	6	0.1	0	<0.1
9	カルボフラン	殺虫剤	6	0.2	6	0.02	0	<0.02
10	グリホサート	除草剤	6	20	6	0.02	6	0.05-0.15
11	グルホシネート	除草剤	6	5	6	0.02	0	<0.02
12	クロルピリホス	殺虫剤	6	0.2	6	0.01	0	<0.01
13	クロルピリホスメチル	殺虫剤	6	6	6	0.01	0	<0.01
14	クロルプロファム	除草剤	6	0.05	6	0.02	0	<0.02
15	シアナジン	除草剤	6	0.05	6	0.01	0	<0.01
16	ジカンバ	除草剤	6	0.5	6	0.02	0	<0.02
17	ジクロルボス及びナレド	殺虫剤	6	0.2	6	0.01	0	<0.01
18	ジクワット	除草剤	6	5	6	0.1	0	<0.1
19	シハロトリン	殺虫剤	6	0.2	6	0.02	0	<0.02
20	シフルトリン	殺虫剤	6	2	6	0.05	0	<0.05
21	ジメトエート	殺虫剤	6	0.04	6	0.02	0	<0.02
22	ダイアジノン	殺虫剤	6	0.1	6	0.01	0	<0.01
23	チアベンダゾール	殺虫剤	6	0.05	6	0.05	0	<0.05
24	デルタメトリン及びトラロメトリン	殺虫剤	6	1	6	0.05	0	<0.05
25	テルブホス	殺虫剤	6	0.01	6	0.005	0	<0.005
26	トリシクラゾール	殺菌剤	6	0.02	6	0.02	0	<0.02
27	二臭化エチレン (EDB)	殺虫剤	6	0.01	6	0.01	0	<0.01
28	バラコート	除草剤	6	0.05	6	0.05	0	<0.05
29	パラチオン	殺虫剤	6	0.5	6	0.01	0	<0.01
30	ピペロニルブトキシド	殺虫剤	6	24	6	0.02	0	<0.02
31	ピリミホスメチル	殺虫剤	6	1	6	0.01	0	<0.01
32	フェニトロチオン	殺虫剤	6	5	6	0.01	0	<0.01
33	フェノブカルブ	殺虫剤	6	0.3	6	0.01	0	<0.01
34	フェントエート	殺虫剤	6	0.4	6	0.02	0	<0.02
35	フェンバレレート	殺虫剤	6	8	6	0.05	0	<0.05
36	プロモキシニル	除草剤	6	0.2	6	0.05	0	<0.05
37	ベルメトリン	殺虫剤	6	2	6	0.05	0	<0.05
38	ペンタゾン	除草剤	6	0.2	6	0.02	0	<0.02
39	ペンディメタリン	除草剤	6	0.2	6	0.02	0	<0.02
40	ホスメット	殺虫剤	6	0.05	6	0.02	0	<0.02
41	ホレート	殺虫剤	6	0.05	6	0.05	0	<0.05
42	マラチオン	殺虫剤	6	2	6	0.01	0	<0.01
43	メチダチオン	殺虫剤	6	0.02	6	0.02	0	<0.02
44	メトプレネ	殺虫剤	6	5	6	0.02	5	0.04-0.15

(注) 定量下限は分析機関によって異なるため、最も大きい値を記載しています。

定量下限

分析対象とする化学物質について、適切な精確さをもって定量できる（具体的な濃度が決められる）最低の濃度。食品の種類、分析対象とする化学物質の種類、採用する分析法によって異なる。

《平成25年度》
【ウクライナ産大麦（飼料用）輸入時の検査】

① かび毒

No.	対象物質名	試料 点数	基準値 (mg/kg)	基準値 以下の 点数	定量 下限 (mg/kg)	定量下限 以上の 点数	濃度範囲 (mg/kg)
1	アフラトキシンB ₁	3	0.02	3	0.001	0	<0.001

② 重金属

No.	対象物質名	試料 点数	基準値 (mg/kg)	基準値 以下の 点数	定量 下限 (mg/kg)	定量下限 以上の 点数	濃度範囲 (mg/kg)
1	カドミウム	3	1	3	0.02	2	0.01-0.02
2	鉛	3	3	3	0.1	0	<0.1

③ 残留農薬

No.	農薬名	種類	試料 点数	基準値 (mg/kg)	基準値 以下の 点数	定量 下限 (mg/kg)	定量下限 以上の 点数	濃度範囲 (mg/kg)
1	2,4-D	除草剤	3	0.5	3	0.02	0	<0.02
2	アトラジン	除草剤	3	0.02	3	0.01	0	<0.01
3	アラクロール	除草剤	3	0.05	3	0.05	0	<0.05
4	アルジカルブ	殺虫剤	3	0.02	3	0.01	0	<0.01
5	イミダクロプリド	殺虫剤	3	0.05	3	0.02	0	<0.02
6	カルタップ、チオシクラム及びベンスルタップ	殺虫剤	3	0.2	3	0.1	0	<0.1
7	カルバリル	殺虫剤	3	5	3	0.01	0	<0.01
8	カルベンダジム、チオファネート、チオファネートメチル及びベノミル	殺菌剤	3	0.6	3	0.1	0	<0.1
9	カルボフラン	殺虫剤	3	0.2	3	0.02	0	<0.02
10	グリホサート	除草剤	3	20	3	0.02	3	0.03-1.3
11	グルホシネート	除草剤	3	5	3	0.02	0	<0.02
12	クロルピリホス	殺虫剤	3	0.2	3	0.01	2	0.01
13	クロルピリホスメチル	殺虫剤	3	6	3	0.01	0	<0.01
14	クロルプロファム	除草剤	3	0.05	3	0.02	0	<0.02
15	シアナジン	除草剤	3	0.05	3	0.01	0	<0.01
16	ジカンバ	除草剤	3	0.5	3	0.02	1	0.02
17	ジクロルボス及びナレド	殺虫剤	3	0.2	3	0.01	0	<0.01
18	ジクワット	除草剤	3	5	3	0.1	2	0.03-0.04
19	シハロトリン	殺虫剤	3	0.2	3	0.02	0	<0.02
20	シフルトリン	殺虫剤	3	2	3	0.05	0	<0.05
21	ジメトエート	殺虫剤	3	0.04	3	0.02	0	<0.02
22	ダイアジノン	殺虫剤	3	0.1	3	0.01	0	<0.01
23	チアベンダゾール	殺虫剤	3	0.05	3	0.05	0	<0.05
24	デルタメトリン及びトラロメトリン	殺虫剤	3	1	3	0.05	0	<0.05
25	テルブホス	殺虫剤	3	0.01	3	0.005	0	<0.005
26	トリシクラゾール	殺菌剤	3	0.02	3	0.02	0	<0.02
27	二臭化エチレン（EDB）	殺虫剤	3	0.01	3	0.01	0	<0.01
28	バラコート	除草剤	3	0.05	3	0.05	0	<0.05
29	パラチオン	殺虫剤	3	0.5	3	0.01	0	<0.01
30	ピペロニルブトキシド	殺虫剤	3	24	3	0.02	0	<0.02
31	ピリミホスメチル	殺虫剤	3	1	3	0.01	0	<0.01
32	フェントロチオン	殺虫剤	3	5	3	0.01	0	<0.01
33	フェノブカルブ	殺虫剤	3	0.3	3	0.01	0	<0.01
34	フェントエート	殺虫剤	3	0.4	3	0.02	0	<0.02
35	フェンバレレート	殺虫剤	3	8	3	0.05	0	<0.05
36	プロモキシニル	除草剤	3	0.2	3	0.05	0	<0.05
37	ベルメトリン	殺虫剤	3	2	3	0.05	0	<0.05
38	ペンタゾン	除草剤	3	0.2	3	0.02	0	<0.02
39	ペンディメタリン	除草剤	3	0.2	3	0.02	0	<0.02
40	ホスメット	殺虫剤	3	0.05	3	0.02	0	<0.02
41	ホレート	殺虫剤	3	0.05	3	0.05	0	<0.05
42	マラチオン	殺虫剤	3	2	3	0.01	0	<0.01
43	メチダチオン	殺虫剤	3	0.02	3	0.02	0	<0.02
44	メトプレン	殺虫剤	3	5	3	0.02	0	<0.02

（注）定量下限は分析機関によって異なるため、最も大きい値を記載しています。

定量下限

分析対象とする化学物質について、適切な精確さをもって定量できる（具体的な濃度が決められる）最低の濃度。食品の種類、分析対象とする化学物質の種類、採用する分析法によって異なる。

《平成25年度》
【オーストラリア産大麦（飼料用）輸入時の検査】

① かび毒

No.	対象物質名	試料 点数	基準値 (mg/kg)	基準値 以下の 点数	定量 下限 (mg/kg)	定量下限 以上の 点数	濃度範囲 (mg/kg)
1	アフラトキシンB ₁	21	0.02	21	0.001	0	<0.001

② 重金属

No.	対象物質名	試料 点数	基準値 (mg/kg)	基準値 以下の 点数	定量 下限 (mg/kg)	定量下限 以上の 点数	濃度範囲 (mg/kg)
1	カドミウム	21	1	21	0.02	1	0.02
2	鉛	21	3	21	0.1	0	<0.1

③ 残留農薬

No.	農薬名	種類	試料 点数	基準値 (mg/kg)	基準値 以下の 点数	定量 下限 (mg/kg)	定量下限 以上の 点数	濃度範囲 (mg/kg)
1	2,4-D	除草剤	21	0.5	21	0.02	0	<0.02
2	アトラジン	除草剤	21	0.02	21	0.01	0	<0.01
3	アラクロール	除草剤	21	0.05	21	0.05	0	<0.05
4	アルジカルブ	殺虫剤	21	0.02	21	0.01	0	<0.01
5	イミダクロプリド	殺虫剤	21	0.05	21	0.02	0	<0.02
6	カルタップ、チオシクラム及びベンスルタップ	殺虫剤	21	0.2	21	0.1	0	<0.1
7	カルバリル	殺虫剤	21	5	21	0.01	0	<0.01
8	カルベンダジム、チオファネート、チオファネートメチル及びベノミル	殺菌剤	21	0.6	21	0.1	0	<0.1
9	カルボフラン	殺虫剤	21	0.2	21	0.02	0	<0.02
10	グリホサート	除草剤	21	20	21	0.02	14	0.02-0.19
11	グルホシネート	除草剤	21	5	21	0.02	0	<0.02
12	クロルピリホス	殺虫剤	21	0.2	21	0.01	0	<0.01
13	クロルピリホスメチル	殺虫剤	21	6	21	0.01	0	<0.01
14	クロルプロファム	除草剤	21	0.05	21	0.02	0	<0.02
15	シアナジン	除草剤	21	0.05	21	0.01	0	<0.01
16	ジカンバ	除草剤	21	0.5	21	0.02	0	<0.02
17	ジクロルボス及びナレド	殺虫剤	21	0.2	21	0.01	0	<0.01
18	ジクワット	除草剤	21	5	21	0.1	0	<0.1
19	シハロトリン	殺虫剤	21	0.2	21	0.02	0	<0.02
20	シフルトリン	殺虫剤	21	2	21	0.05	0	<0.05
21	ジメトエート	殺虫剤	21	0.04	21	0.02	0	<0.02
22	ダイアジノン	殺虫剤	21	0.1	21	0.01	0	<0.01
23	チアベンダゾール	殺虫剤	21	0.05	21	0.05	0	<0.05
24	デルタメトリン及びトラロメトリン	殺虫剤	21	1	21	0.05	2	0.06-0.1
25	テルブホス	殺虫剤	21	0.01	21	0.005	0	<0.005
26	トリシクラゾール	殺菌剤	21	0.02	21	0.02	0	<0.02
27	二臭化エチレン (EDB)	殺虫剤	21	0.01	21	0.01	0	<0.01
28	バラコート	除草剤	21	0.05	21	0.05	0	<0.05
29	パラチオン	殺虫剤	21	0.5	21	0.01	0	<0.01
30	ピペロニルブトキシド	殺虫剤	21	24	21	0.02	1	0.22
31	ピリミホスメチル	殺虫剤	21	1	21	0.01	0	<0.01
32	フェニトロチオン	殺虫剤	21	5	21	0.01	2	0.4-0.46
33	フェノブカルブ	殺虫剤	21	0.3	21	0.01	0	<0.01
34	フェントエート	殺虫剤	21	0.4	21	0.02	0	<0.02
35	フェンバレレート	殺虫剤	21	8	21	0.05	0	<0.05
36	プロモキシニル	除草剤	21	0.2	21	0.05	0	<0.05
37	ベルメトリン	殺虫剤	21	2	21	0.05	0	<0.05
38	ペンタゾン	除草剤	21	0.2	21	0.02	0	<0.02
39	ペンディメタリン	除草剤	21	0.2	21	0.02	0	<0.02
40	ホスメット	殺虫剤	21	0.05	21	0.02	0	<0.02
41	ホレート	殺虫剤	21	0.05	21	0.05	0	<0.05
42	マラチオン	殺虫剤	21	2	21	0.01	0	<0.01
43	メチダチオン	殺虫剤	21	0.02	21	0.02	0	<0.02
44	メトプレン	殺虫剤	21	5	21	0.02	2	0.02-0.04

(注) 定量下限は分析機関によって異なるため、最も大きい値を記載しています。

定量下限

分析対象とする化学物質について、適切な精確さをもって定量できる（具体的な濃度が決められる）最低の濃度。食品の種類、分析対象とする化学物質の種類、採用する分析法によって異なる。

《平成25年度》
【カナダ産大麦（飼料用）輸入時の検査】

① かび毒

No.	対象物質名	試料 点数	基準値 (mg/kg)	基準値 以下の 点数	定量 下限 (mg/kg)	定量下限 以上の 点数	濃度範囲 (mg/kg)
1	アフラトキシンB ₁	6	0.02	6	0.001	0	<0.001

② 重金属

No.	対象物質名	試料 点数	基準値 (mg/kg)	基準値 以下の 点数	定量 下限 (mg/kg)	定量下限 以上の 点数	濃度範囲 (mg/kg)
1	カドミウム	6	1	6	0.02	1	0.01
2	鉛	6	3	6	0.1	0	<0.1

③ 残留農薬

No.	農薬名	種類	試料 点数	基準値 (mg/kg)	基準値 以下の 点数	定量 下限 (mg/kg)	定量下限 以上の 点数	濃度範囲 (mg/kg)
1	2,4-D	除草剤	6	0.5	6	0.02	0	<0.02
2	アトラジン	除草剤	6	0.02	6	0.01	0	<0.01
3	アラクロール	除草剤	6	0.05	6	0.05	0	<0.05
4	アルジカルブ	殺虫剤	6	0.02	6	0.01	0	<0.01
5	イミダクロプリド	殺虫剤	6	0.05	6	0.02	0	<0.02
6	カルタップ、チオシクラム及びベンスルタップ	殺虫剤	6	0.2	6	0.1	0	<0.1
7	カルバリル	殺虫剤	6	5	6	0.01	0	<0.01
8	カルベンダジム、チオファネート、チオファネートメチル及びベノミル	殺菌剤	6	0.6	6	0.1	0	<0.1
9	カルボフラン	殺虫剤	6	0.2	6	0.02	0	<0.02
10	グリホサート	除草剤	6	20	6	0.02	6	1.4-2.6
11	グルホシネート	除草剤	6	5	6	0.02	0	<0.02
12	クロルピリホス	殺虫剤	6	0.2	6	0.01	0	<0.01
13	クロルピリホスメチル	殺虫剤	6	6	6	0.01	0	<0.01
14	クロルプロファム	除草剤	6	0.05	6	0.02	0	<0.02
15	シアナジン	除草剤	6	0.05	6	0.01	0	<0.01
16	ジカンバ	除草剤	6	0.5	6	0.02	0	<0.02
17	ジクロルボス及びナレド	殺虫剤	6	0.2	6	0.01	0	<0.01
18	ジクワット	除草剤	6	5	6	0.1	1	0.03
19	シハロトリン	殺虫剤	6	0.2	6	0.02	0	<0.02
20	シフルトリン	殺虫剤	6	2	6	0.05	0	<0.05
21	ジメトエート	殺虫剤	6	0.04	6	0.02	0	<0.02
22	ダイアジノン	殺虫剤	6	0.1	6	0.01	0	<0.01
23	チアベンダゾール	殺虫剤	6	0.05	6	0.05	0	<0.05
24	デルタメトリン及びトラロメトリン	殺虫剤	6	1	6	0.05	0	<0.05
25	テルブホス	殺虫剤	6	0.01	6	0.005	0	<0.005
26	トリシクラゾール	殺菌剤	6	0.02	6	0.02	0	<0.02
27	二臭化エチレン（EDB）	殺虫剤	6	0.01	6	0.01	0	<0.01
28	バラコート	除草剤	6	0.05	6	0.05	0	<0.05
29	パラチオン	殺虫剤	6	0.5	6	0.01	0	<0.01
30	ピペロニルブトキシド	殺虫剤	6	24	6	0.02	0	<0.02
31	ピリミホスメチル	殺虫剤	6	1	6	0.01	0	<0.01
32	フェニトロチオン	殺虫剤	6	5	6	0.01	0	<0.01
33	フェノブカルブ	殺虫剤	6	0.3	6	0.01	0	<0.01
34	フェントエート	殺虫剤	6	0.4	6	0.02	0	<0.02
35	フェンバレレート	殺虫剤	6	8	6	0.05	0	<0.05
36	プロモキシニル	除草剤	6	0.2	6	0.05	0	<0.05
37	ベルメトリン	殺虫剤	6	2	6	0.05	0	<0.05
38	ペンタゾン	除草剤	6	0.2	6	0.02	0	<0.02
39	ペンディメタリン	除草剤	6	0.2	6	0.02	0	<0.02
40	ホスメット	殺虫剤	6	0.05	6	0.02	0	<0.02
41	ホレート	殺虫剤	6	0.05	6	0.05	0	<0.05
42	マラチオン	殺虫剤	6	2	6	0.01	2	0.01
43	メチダチオン	殺虫剤	6	0.02	6	0.02	0	<0.02
44	メトプレン	殺虫剤	6	5	6	0.02	0	<0.02

（注）定量下限は分析機関によって異なるため、最も大きい値を記載しています。

定量下限

分析対象とする化学物質について、適切な精確さをもって定量できる（具体的な濃度が決められる）最低の濃度。食品の種類、分析対象とする化学物質の種類、採用する分析法によって異なる。